

令和6年度第3回和泉市こどもまんなか会議 当日意見等について

本資料中、「意見等」の欄に記載されている計画書のページ数については、第3回会議資料として提出された計画書のページ数です。第3回会議以降の修正によりページ数が変わっているものがあります。

案件①(報告)前回会議(R6第2回こどもまんなか会議)当日の質問と回答について : 質問・意見なし

案件②(報告)北松尾幼稚園・北松尾保育園の認定こども園化について : 質問・意見なし

案件③ (仮称) 和泉市こども計画 (素案) について

	意見等	当日回答	進捗等
1	(岡田委員) 前回欠席していたので、どういう形で進めていくのか、まだつかめていないが、第4章のロジックモデルの表はどのような形で活用されていくのか。 ロジックモデルの意義の一つに全体像や因果関係を多部署で共有することができる。進捗管理を行うにあたって、他部署で共通の理解をもって行うことにつなげてほしい。	ロジックモデルによって各段階の評価を行い、進捗管理を行っていく。	ロジックモデルについては、呼称を変更し、説明を追加した上で活用したいと考えています。今回資料5計画(案) P89参照。
2	(佐藤委員) ひきこもりなどについてどのように対応していくのか明確にしてほしい。社協などの地域がどのように協力できるのかわかるようにしてほしい。		社会福祉協議会をはじめ地域の皆様との協働は必須であると考えております。基本方針5の3において、こども・若者の居場所づくりや担い手育成を、基本方針5の5において切れ目ない支援の仕組みづくりに取り組むこととしておりますのでご協力をお願いします。
3	(会長) ひきこもり相談数が期初(167人)と期末(170人)の数値が近似値なのはなぜ？	令和5年度直近の実績値が167人ということで、今新たに掘り起こしていくというのも、なかなか施策として難しいところもあるので、現状繋がっている方への支援に取り組むとともに、今後、新たに繋がっていない方が窓口で繋がれるような施策を、ネットワークづくりというところで、検討を進めたい。	指標の見直しを行いました。指標をひきこもりの新規相談数とし、「計画期間の累計」としています。 期初 72人 期末 390人 (500人)

4	(岡田委員) 例えば、学童からの思春期の学校教育に対するところの、計画の効果・検証という時に「楽しいと思いますか」という全国調査のデータと、「給食が美味しい」というデータがあるが、これはどちらも間接評価と言って、主観的な感情とか思いを数値化しているデータになる。アンケート結果等、間接評価もいいが、具体的な効果の数値の変化などがもっとあればいい。今からガラッと変えるのも大変だと思う。次回以降でも検討願いたい。 そういったことだけで終わるのではなく、進捗管理してアクションを動かしていく、PDCAを回していくということが最も大事なことだと思う。	評価指標については、これが正しいのか、これからも検討する必要がある。また何かいい指標等があれば、ご相談させていただけたらと思う。 PDCAの部分については、できるだけ、毎年評価ができるような指標というのを取っていて、事業展開、アクションのほうに活かしていくような形で、実施のほうを進めていきたい。	指標について、書きぶり等を見直しています。一部数値についても見直しました。
5	(内藤委員) こどもの権利ということで、まず基本方針を掲げているが、その中の評価指標というところについて伺いたい。「こどもの権利について、名前も内容も知っている保護者の割合」ということで数字が入れられている。こどもの権利の分野別アウトカムという中で掲げられているが、ここの評価指標で「家族に自分の考えや思いを大切にされている」もしくは「先生や友だちに自分の考えや思いを大切にされている」小学生、中学生の割合ということで数字が入れられているが、ここのところは密接に関係している。 これ以降は意見になるが、この権利条約について、保護者の割合をいかに増やしていくかということが大事になってくるかと思うが、この88ページの上の文章の下のように「こどもの権利条約の趣旨や内容について広く情報発信を行う」と書いているが、私どもの施設でどういう取組ができるのかということやいろいろな考えないといけないと思うのと、「こういう形で情報発信を…」というような方法とかを共有できたらと思っているのが一つ。 それと、101ページのところに「基本方針4 周囲に支えられた自分らしい子育て」ということで、ここも評価指標ということで「子育ての役割でほとんど母親が担っている人」の割合が数値として記載されているが、26ページを見ると、「お母さん中心で、お父さんも手伝っている」の割合も高めの数値になっていて、お父さん限定の話ではないと思うが、お父さんもかなり頑張っている子育てに取り組んでいるんだというような数字に見えるのではないかな。 あと一つ、94ページのところに「基本方針3 困難を抱えるこども(家庭)を支える」というところに「教育と福祉」という言葉がある。私もこれはすごく大切なことだと思うが、要するに教育と福祉というところを一体的に取り組むというやり方もできる施設が、幼保連携型認定こども園かなとは思いますが、「教育部局と福祉部局の連携」ということで書かれているが、個人情報の共有というのは、かなり難しいと思う。どう折り合いをつけるのか、引き続きお願いしたい。		こどもの権利については、啓発リーフレットの作成など来年度以降の取り組みとして検討しています。今回資料5計画(案) P146「行動計画」参照。

6	(岡委員) 「ひきこもり」の言葉が注目され始めたのは25年前。ここ数年で再び注目されている。これは有効な対策がとられていなかったことの現われか？ ひきこもりというのはあくまで状態像を表す言葉で、多様な「ひきこもり」の内容に対し、彼らが何から引きこもっているのか、理解するということが難しいところ支援をしていくという言葉だけでは、なかなか難しい。時間のかかるといことと丁寧さを必要とされる取り組みが必要であるといところに目を向けてほしい。		ひきこもり支援については、丁寧に本人が置かれている状況を聞き取り、相談者に寄り添いながら、本人の段階に応じた支援を実施してまいります。
7	(栗山委員) 中央駅周辺のこども人口が増え、南部地域は減っているのが明らか。さみしいものがある。		
8	(大橋委員) 先ほど、岡委員のほうからも話があったが、不登校の問題というのは本校も含め、議題になっているところ。その中で、学校現場で問題となってくるのは、教員不足等々で「こどもたちにゆっくり話を聞く時間がない」ということ。そういうところで研修と、ここに書いていただいて、とても大事なことはあるのだが、そういうところの改善も図りつつ、やはりこどもたちとゆっくり話す時間等、観察できる時間の余裕の確保が必要だと思う。		教職員の人材育成については、教育振興基本計画等に記載しています。
9	(若林委員) 私は、「基本方針2 地域みんなでこどもを育む」というところが大事かなと思って見させてもらった。 昔は小学校区の中でいろんなお店があったと思う。そこで、いろんな大人とこどもとの出会いや、コミュニケーションが取れていたのが、今はその地域にコンビニがあればいいような感じで、そのコンビニも、なんの会話もしなくてもこどもたちは物も買えたりするし、ほとんど会話するというか、コミュニケーションが取れる場というのがない。そこを、もう少し地域でも昔の良さを出していけたらと思う。高齢者で元気な方もいるので、そことこどもたちを絡めて何とかその地域で活性化するというので、学校とか学童とかそういう一部のところだけに頼らずに、地域全体、和泉市全部の、それぞれの小学校区の地域がこどもの居場所になればいいのではないかと思う。 それで、月1回というのは居場所としてはあまりにも寂しい、少ないのではないかと感じた。		居場所づくりについては、基本方針2における各種の取り組みや児童福祉法改正に伴う新規事業「児童育成支援拠点事業」などに取り組んでまいります。
10	(安原副会長) 「不登校児童生徒数を減少する」というのを、評価指標のところでは「新規不登校児童生徒数」になっている。どうして新規だけなのかということが一つ。	(不登校児童生徒について) 不登校増え続けている。いったん不登校となると改善がなかなか難しい。一旦予防重	(不登校児童生徒について) 評価指標の期末の数値を

	2つ目に評価指標の「生活に満足している障がい児の割合」のところで、「障がい児福祉計画」と書かれているが、これは期初のほうで57.1%で、期末が67%ということだが、これは目標として、どうして100%にできないのか。 同様に113ページのところで、一番上の評価指標の「学校に行くのは楽しいと思いますか」に対して肯定的な回答の割合というところで、これも期初のほうで小学生が83.7%、中学生が82.5%になっているが、期末のところでは90%になっていて、現実的なところを狙って書かれているのだと思うが、このあたりについて、なぜ100までは書けないのかを教えてくださいましたらと思う。	視として、新規事例を減らすことをまず取り組んでいきたい。 (障がい児について) 障がい児の生活の満足については、10項目の内容があり、その項目について評価してもらっている。いろんな分野で聞いて、それで総合的に「あなたは生活全般を見た場合には特に評価されますか」というようなつくりの質問になる。そこで満足と答えられたのが、先ほどの56%ほどということ。100%が本来かと思うが、現実的ということと、国の同様の目標設定が10%増となっていることに倣った。 (学校生活について) 学校について現状が高い数値を出している、まず90%を目指したい。	変更(P98) 中学生:100人⇒115人 (小学生は変更なし) 「評価指標」新規不登校児童生徒数の期末数値について 近年の和泉市の新規不登校児童生徒数の増減をもとに再度見直したところ、 毎年5%減を目標とすることが妥当と判断したため、5年後の期末数値を中学生は115人に修正したもの。
11	(岡田委員) 法改正によるところの新事業で、子育て世帯訪問支援事業を令和8年度からされるということで、前のページで養育支援訪問事業をされているので、既に利用者がいるのかもしれないが、令和8年度で1300という範囲がちょっとわからない。1300とか2600の見込み量、確保方策に対して事業者というのもある程度見込んでたりとか、既存の事業者がいるのか、教えていただけたらと思う。	子育て世帯訪問支援事業については、令和8年度から実施したいと考えているところで、具体的な事業者については、まだはっきりとはしていない。これから事業を計画するにあたって探していこうと考えている。 養育支援訪問事業は、個人の支援員を登録していただいており、支援が必要な方が出てきたら、市から各支援員をコーディネートして、日にち等を設定するというようなつくりになっている。このつくりでは、なかなかたくさんの方を支援することができないので、新たに始める事業については、事業者を開拓したいと考えている。	
12	(橋本委員) 2点ある。1点目は感想、2点目が施設としての希望・要望的な部分。 1点目について、全体通してこども計画って、こどもであったり保護者の気持ちや行動が変わってアウトカムというのが出てくると思うが、「なかなか人の気持ち	保育園の申請については、何年か前から電子申請できるようにはしており、現況届についても園経由は多いが、電子申請の仕組みも用意はしている。保護者も書いてすぐに	

	ちを変えることはできない」というのが、正直な感想。 自分の中ではやっぱり行政の方、主な施策をされる方が「本当に変えていきたいな」という信念というか、意識を持つことで、「行政ってすごく頑張ってくれるのではないか」「じゃあ、自分たちもちょっと変わっていこうかな」「ちょっと一歩踏み出してみようかな」というのに繋がっていくのではと感じた。 2点目は、DX推進について。紙の書類というのを今までであれば、行政から保護者宛の紙書類が、施設を通じて配布されているが、保護者への直接的なアプローチはできないのか？ダイレクトに保護者と役所のやり取りでやっていただけると、園としては助かる。なかなか取りに行けず、保護者に渡すのが月の半ば以降になってしまうケースもあるので、ぜひそういった部分の電子化、DX化というのも進めていただけたらと思う。	出せるのが園なので、その流れが一気に電子にというわけにはいかないと思うが、国も電子化、DXを推進しているので、これからの動きを見ながらご相談させていただきたい。 紙の書類の認定変更のやり取りについては、後で調整させていただきたい。	
13	(弓削委員) ファミリーサポートセンター事業だが、まず、提供会員と依頼会員というのに分かれているうち、提供会員が圧倒的に足りていない状況にある。「65歳ぐらいまでの心身ともに健康な人」と書いているが、実際は65歳以上の方がたくさん活動していて、ここの65歳という年齢は外していただきたい。 全ての事業においてそうだと思うが、圧倒的に人が足りていない。人材不足ということだと思うが、短期支援事業のところで、こどもとお母さんを預かるとか、親が希望してこども預かるとするのは、とても軽減されると思うが、こどもが希望して「親と離れたい」という、そのこどもたちに対しての人材について、貝塚こども家庭センターの一時保護所というところも満床状態で、関わる人材もすごく不足していると聞いているので、和泉市が独自にそういうことをするにはとても難しい問題があるのかなと思っている。 他市でもそういう取組をしようとしているという話を聞いたことがあるが、まだ形にはなっていないという感じなので、心して取り組んでいただけたらと思う。 それともう一つ。居場所がどんなものなのかということについてだが、居場所の定義って難しく、こども食堂やなかよし教室などが代表みたいな感じで言われたりしているが、そういうところに行かないこどもたちもいる。例えば、グリ下が居場所になっていたりとか。 犯罪の温床になっていたりするが、そういうところのこどもたちにとっては居場所となっていて、何度連れ戻してもそこへ行ってしまう。そういうこどもたちが、地域のおばちゃんたちが「おいでおいで」と言ってくる、そんな居場所に来てくれたらいいなとは思っているが、多分、グリ下で集まっているこどもたちはもう来ないんだろうなと思う。	弓削委員のファミリーサポートセンターの提供会員の話について、「65歳までの」という記載については、記載内容を変更させていただければと思う。 提供会員の増加のため、日々努力いただいているということは把握しているが、人材が足りないということは全てのところで同じと認識しており、引き続き、市のほうも提供会員が増えるように何か一緒にできたらと思っている。 短期支援事業について、親子支援入所というものと、児童が希望する場合という部分を新たに取り入れる。現在、6か所の施設と委託契約を結んでおり、親子入所などについても、受け入れをしている施設などにも訪問し、受け入れが可能かどうかという話もしている。受け入れができなかった場合は、先ほどおっしゃっていただいた、貝塚こども家庭センターと相談して、連携を図ることになるが、行き場がないこどもがなるべく出ないように支援をしていきたいと考えている。	「65歳くらいまでの心身とも健康な人」を削除。

	居場所を作るのはとても嬉しいことなので、そこにも人材が必要だし、それを確保するための支援をぜひお願いしたい。		
案件④その他:計画の名称についての意見、後からの意見を受け付けについて → 質疑なし			

副市長挨拶

①全体の結論は、今日いただいたご意見をベースにもう一度、素案全文の見直しをかけたいということである。 ②ロジックモデルの活用について、ご指摘の通りで、評価のためだけにこのロジックモデルを作っているわけではないので、86ページの書きぶりは修正して、ロジックモデルの意義を再度、周知徹底していきたいと考えている。 ③ひきこもり相談者数の問題で、「167人からたった3人しか増えないのか」というご指摘について、私としては136ページに「この計画は毎年見直していく」ということを書いているので、この指標や数値も含めて、この会議で進捗管理をしながら見直していきたいと考えている。 ④シーズ中心の計画策定になりがちで、この数値についてもそういう向きがある。把握した方々のニーズに応じた施策を作るという観点で、この若者支援のところは見直していきたいと考えている。 ⑤評価指標について「〇〇とを感じる住民の割合が何割から何割です」ということだけでは荷が重いという指摘があった。実は説明が不足していたのだが、次回までにはそれぞれの取組のアクションプランを提出する計画なので、またその際にご議論いただければと思う。 ⑥市長から「共助を支える公助をしっかりやれ」という号令がかかっており、地域の担い手の開発とか、居場所を増やす、強化するということについてもここに位置づけて、地域資源開発等のプロジェクトを別途立ち上げているところなので、鋭意に進めていきたいと考えている。 ⑦こどもの権利についての情報発信や、あるいは男性の子育て支援、意識の共有について、現在、戦略的広報という言葉を持って、必要な方に必要な情報が届くように、絞って発信をする、広報するという工夫をやっていかなければならないと考えており、鋭意に進めていきたい。 ⑧教育と福祉についても本来であれば、もっと広い意味で教育と福祉という言葉遣いをすべきところ、教育部局と福祉部局の連携という意味で使っており、教育と福祉、教育と市政全般の連携という考え方にきりかえていかなければと思う。 ⑨ひきこもり、ニート、不登校の問題については、先ほど述べたように、ニーズを知るためにも実態調査とか、あるいは109ページに施策5-①というものを記載しており、これからどういう仕組みでやっていくか、まだ和泉市として十分に詰め切れていないので、それも検討していくという項目を入れているので、その中でしっかりやっていきたいと思う。 ⑩教育における人材の量、それから質、そして働き方についても、ご意見をいただいた。そういった課題をこの計画に載せるものなのか、あるいは教育振興基本計画等に委ねるべきなのかということは、早期に見直したいと考えている。 ⑪子育て世帯訪問事業とかファミサポなど、こども・子育て支援事業についてもシーズがベースになっており、ニーズをベースにした目標設定を検討しなければならないのではと考えている。ただ、この国の行政のやり方として、特に後半の見込み量の積算については、シーズを踏まえて積算するというやり方でやっていたが、これも見直すと同時に、人の気持ちを変えるための情報発信等、前半の施策推進の取組についてはシーズ中心になっていないか再度考え直したうえで、書きぶりを	②今回提出の資料5計画(案)P89で「施策体系とロジックモデル」の書きぶりを修正しています。 ③④「ひきこもり相談支援」については、指標の見直しを行いました。指標をひきこもりの新規相談数とし、「計画期間の累計」としています。期初72人 期末390人(500人) ⑤今回資料5計画(案) 行動計画P146にて具体的な施策について活動指標を設定しています。 ⑦こどもの権利については、啓発リーフレットの作成など来年度以降の取り組みとして検討しています。今回資料5計画(案)P146「行動計画」参照。 ⑧今回資料5計画(案) のP112で支援の仕組みづくりにおいて、実態把握を行う旨を記載。 ⑩教職員の人材育成については、教育振興基本計画等に記載。
--	---

改める必要があると考えている。 ⑫DXについてもご指摘いただいたが、「今何がDXで改善できるか」という発想も大切だが、ご指摘いただいたように「住民の皆様が今何に困っているのか」というニーズをDX化の原点にした対応というものをこれから考えていかなければならないと思う。 引き続き、ご審議、ご協力いただきますようお願いを申し上げ、私からのお礼の挨拶とさせていただきます。	⑪⑫資料5計画(案) 第6章に「4次期計画において留意すべき検討事項」のなかで「出てこなかった意見等」を留意事項として記載しました。
--	---